**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって４番　西銘多紀子議員、５番　伊佐園恵議員を指名します。

**日程第２．一般質問**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。２番　大城重太議員。

〔大城重太議員　登壇〕

**○２番　大城重太君**　おはようございます。２日目、トップバッターです。最近梅雨らしい天気が続いております。ただ、気持ちも下を向いてしまわないように元気よく一般質問を始めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは今回は雨が続いていますが、雨に関する、雨が影響する問題を一般質問で取り上げたいと思います。まずは一問一答でご答弁をよろしくお願いいたします。質問事項１．南星中学校の屋外運動施設の改善を。（１）テニスコートの水はけが悪く、部活動に影響が出ている。コートの改修ができないか。（２）運動場の一部分の水はけが悪く、苔が生えるほどになっている。転んで怪我をする可能性もあるため、安全性を考慮し改修できないか。ご答弁をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい１番の（１）です。現場の状況を再確認し、必要に応じて対応してまいります。

　（２）についてです。現場の状況を確認し、必要に応じた対応をしてまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ご答弁ありがとうございます。必要に応じた対応というふうにありますが、その必要に応じたというのがどの程度か分からないのですけれども、例えば世界的にも主流のテニスコートの話なのですが、世界的に主流のハードコートにするとか、もしくは黄金森公園テニスコートのような日本ではなじみ深いオムニコートにするとか、そういう大幅な改修というのも必要があれば可能ということで理解してもよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　現場の状況を確認し、必要に応じて対応してまいりますということは、水はけのよくない場所は学校側と協力して、水たまりができないように補修整備を行ってまいりたいと考えております。その後は学校側で維持管理等も強化してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　資料を準備いたしました。資料１ページの（１）テニスコートの写真を２枚掲載しているのですが、（１）のＡが全体的なグラウンドの様子です。（１）のＢがコート一面をクローズアップした写真になるのですが、こちらは周りも芝生に囲まれていて、芝生がコートよりも高いところになっているので、芝生に囲まれたプールみたいな感じでずっと水がたまっていて、大雨の後、翌日晴れても二、三日は使えないというような状態が続いているのです。土壌がよければそれでも勝手に地面に水がしみ込んでいって翌日には使えるような状況になるかと思うのですけれども、南星中学校はもう35年はたっているので、経年劣化で水はけも悪くなっていると思います。そういう中で物を改修するとなると、根本的な改修が必要になってくると思うのですけれども、水がしみ込むようなこういうことは難しいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。水はけのよくない場所ということで、繰り返しにはなりますが、学校側とどのような対策をすれば解決できるかを協議した上で対応してまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　私も南星中学校のＰＴＡを３年間やっていたのですが、そのときにもＰＴＡ作業でコート内の芝を刈ろうということで、耕うん機を入れて芝を刈ったことがあるんですね。ただ、すぐにまた生えてきて、私がＰＴＡ作業でやったのは一、二年前なのですが、それから一、二年もたつと現状の写真のようにまた芝が生えてくるので、なかなか管理というのも大変なのです。学校側とか部活動の父母会とかで芝の管理もしないといけないとは思うのですけれども、芝は伸びてくるものを草刈り機で刈ればいいというわけではなくて、どんどん幾らでも広がっていくのです。幾らでも広がっていくので、そういう浸食を防ぐために生えていい部分、生えてよくない部分をはっきり決めて、それをみんなで理解した上で、日頃管理意識を持って管理していかないと、この広がっていくというのは防げないんですね。中学校とかは管理者がどんどん変わっていくとか、部活生もそうなのですが、どんどん一年一年顧問の先生も変われば生徒たちも部活生も変わってくるので、その中でこういう細かいところ、このライン以上芝生は行かないように管理しましょうとかというのを徹底するというのは難しいのです。なので私的には、芝生というのはグラウンドとかテニスコートというのには不向きなのかと思っています。なので学校側と調整していただくということで、是非学校の意見も聞いて進めていただきたいのですが、この芝生を完全に除去するということも考えてほしいのですけれども、そういうことも可能かどうかご答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　芝に関しても現状のことを重太議員がおっしゃったことも学校側にお伝えして、どうすべきかというのを協議したいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。私個人の意見なのですが、芝がないほうが管理もしやすいし、水も側溝のほうに流れていきやすいのかなと思いますので、是非学校と協議して解決に取り組んでもらえたらなと思いますので、よろしくお願いします。

　それでは（２）グラウンドについてですが、こちらもずっと前から話がありまして、私も息子も３年間南星中学校の野球部で部活動に励んでいたのですけれども、そのときの父母会からずっとこの話があって、実際そのときの子どもたちもプレーしにくいと言っていたので、父母会のほうでも協力して草刈り作業をやったり、あとはＰＴＡ作業で草刈り作業をやったり、それでもやはりよくならないので、いろいろな原因を探って、隣りにある照屋のデームイモーという森があるのですけれども、グラウンドのそばにですね。そこの木もかなり高くなっていて、常に木陰ができるような状態だったので、この木も伐採しないとよくならないねということで照屋区にもお願いして、照屋区民総出でＰＴＡも総出で木の伐採を行った経緯もあるのですけれども、ただ、それから二、三年がたっても改善しないというところで、ここも35年による経年劣化があっての水はけの悪さとか、あとは芝が浸食してきているので、こちらも芝の除去が必要かなと考えています。グラウンドもちゃんと設計されていると思うので、例えば水が流れていくようにプレーヤーが気にならないぐらいの勾配があると思うのです。ただ、例えば今回野球でいうとレフト側なのですけれども、ここも外野なので一番奥のほうに側溝があって、内野じゃなくて外野、一番後ろのほうに水が流れるような設計になっているのではないかと思っているのですが、そこがいかんせん芝で覆われているので、水がはけないでずっとそこにたまり続けるというふうになっていると思うので、そこも芝生を除去して水がちゃんと流れるような整備をしてほしいと思っています。ここもＰＴＡ作業とか父母会の手だけではどうにもできない構造になっているので、是非役場のお力を借りられたらと思っています。写真を用意しています。こちらも資料の（２）の運動場というところの、（２）のＡＢＣＤとあるのですけれども、Ａを拡大したのがＢ、Ｂをさらに拡大するとＣ、Ｃを拡大するとＤというふうになっていて、グラウンドの質が苔が生えていたり、ワカメのようなものがたくさん出ていたり、もうＤを見るとさらさらな砂ではなくて、もう固まった岩の表面のようなものになっていて、これが子どもたちに聞くと、晴れているときはボールがイレギュラーすると。固まって転んでも痛いし、イレギュラーする。雨になるとぐちゃぐちゃになってすぐ滑ってしまうとかということを言っていて、このグラウンドのコンディション次第で試合が左右されると言っていました。今、南星中学校の中体連、野球部も１回戦を突破して、私の教え子もたくさんいるので、話を聞くと相当燃えています。テニスの話でもそうなのですが、部活動を一生懸命頑張っている子たちに、この３年間しかない中学校の生活で我慢しろとは言えない部分がありますので、どうにか子どもたちが一生懸命プレーできるように改善してもらえたらと思っています。そこら辺、教育は待ったなしというか３年間しかないので、その１年間、２年間、下手したら３年間我慢してこのグラウンドを使いなさいではなくて、なるべく早く対応していただきたいというふうに願っているのですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。テニスコートのほうと同様な答えになるのですが、学校側と協力して水たまりができないように補修整備を行ってまいりたいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。ぜひ学校と調整して進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは２番の質問に行きたいと思います。質問事項２．照屋区の水路の整備について問う。（１）照屋53番地先の石獅子Ａの通りを流れる水路の外壁は石積みになっているが、危険性はないか。（２）水路に落ちないよう柵が設置されているが、腐食している箇所がある。安全点検等はしているか。ご答弁をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項２点目、（１）についてお答えいたします。石積み護岸につきましては、現地を調査したところ変状等は見られないことから現状での安全性は確保されていると考えております。

　（２）についてです。補修の必要なところがございましたので、早期に対応をしてまいります。また、点検については、職員による巡回点検を実施しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ご答弁ありがとうございます。石積みについて、安全性は確保されているということで安心しました。ありがとうございます。ただ、住民にとってはとても不安があるらしくて、今日のように大雨が続くとかといった場合には溢れるぐらい水量も多くなって、流れも速くなるみたいで、排水路沿いに住む民家の住民の方に話を聞いたら、本当に恐怖を感じるというふうに言っていて、特にこの穴が開いているのがさらに恐怖をあおるみたいで、崩れないかなという心配をしていました。なので、今の現状でも安全性に問題はないということですけれども、この住民の気持ちを和らげるために、不安を払拭するために穴を埋めるとか、また６月11日に照屋区の共同作業でこの水路のほうも清掃したのですけれども、そのときに住民が言っていたのが、ここのことをハブのマンションというふうに言っていて、やはり穴があるとそこからハブが出てくるというのを懸念していました。なので、そういう意味でもハブのすみかにならないようにするというためにも、セメントで埋めていただくとかというような対応をしていただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。現場のほうを確認しております。石積みにつきましては大分昔の工事だと思いますけれども、今現在行っている間知ブロックとか、重力式とかＬ型擁壁ではなくて、石積みを積んでいった土留めになっております。現場においては多分、当初ハブの隠れ場所をなくすためにセメントで間締めをやった形跡があります。その箇所、何か所かそれが剝離してちょっと落ちている状態ということであります。状況を見ながら、そういう空隙が大きいところはこれから対処していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。状況を見ながら必要なところは対応していくということで、ありがとうございます。欲を言えばというか、資料の２を見ていただきたいのですが、照屋の石獅子Ａのところから照屋の公民館、この辺りまでは石積みのような感じになっているんですね。それから先は国道507号までこの川は続いているのですけれども、照屋公民館から国道507号まではきれいな外壁で整備されているんですね。なので、最終的なお願いというか要望としては、全区画きれいに外壁を整備してもらえたらいいのかなと思っているのですが、できる可能性というのはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　排水敷きの整備については今後のことになるかと思いますけれども、実施計画等の計画に乗っけないと事業はできないと思いますので、その際、設計と用地買収等も出てくる可能性がありますので、この辺はまた実施計画のほうで考えていきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　やはり石積みだとハブの心配とか、雑草が生い茂ってしまうとか、この資料２の一番下の写真なのですが、これは照屋区公民館の隣に青年会館があるのですけれども、青年会館の裏のところ、これは清掃作業できれいにした後の写真なのですが、その前はもっとひどいような状況で、大雨が降ったら雑草が影響して溢れないかとか心配になるようなところなんですね。なので、こういう石積みのところというのは雑草も生えやすくなっているので、きれいに整地してもらえると住民の不安も軽減されますし、年に２回、毎年清掃作業しているのですけれども、そのときのハブが出ないかという不安がなくなったり、あとは草刈りの手間も省けてくるので、是非そこも考えてもらえたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

　それでは（２）に行きます。（２）水路に落ちないように柵が設置されているのですが、そこは安全かどうかというところなのですけれども、これも資料を用意しています。資料の３です。この地図の箇所にあるところが２か所、ここは片手で揺さぶるとがたがたがたと揺れるぐらい、下手したら体重がある大人がもたれたら落ちてしまわないかという感じの状態になっているので、ここも直してもらえるということで本当にありがとうございます。ほかに、今回こういう危険箇所もあったのですけれども、これを機会に照屋の水路を全部隅々まで歩いてみて回ったら、ところどころでこの水路自体は問題ないのですが、その周りの空き地というか、周りのほうから生い茂っている草が川の中に入り込んできていて水路の様子が見えないとか、周りの木々が生い茂っているところというのもたくさんあって、これもまた何か影響して水害が起きないかとか、見えないことによって安全点検ができないので何か見落としが出てくるというような不安があるんですね。そのあたり、地主に草の伐採とか除去をお願いするというようなことを促したりとかということはできるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　都市整備課長。

**○都市整備課長　与那嶺　豊君**　お答えいたします。まず話は少し戻るのですが、写真の１の現場、石獅子のそばですけれども、現在転落防止柵が設置されていますが、パイプの根の部分、基礎の部分が腐食をして浮いている状態でしたので、４か所ほど溶接をしてコンクリートで固めてあります。この辺についてはもう完了しています。Ｂの２番の箇所については、現場を確認しましたが、ボルトの外れとか、あとぐらつきがありますので、この辺は早急に整備していきたいと思います。この草等により排水路が見えづらくなっていることは、道路パトロールの段階でその地権者のほうも注意を促して、草を刈ってもらうような形でお願いをしていきたいと思います。その辺の方向で対処していきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　２番　大城重太議員。

**○２番　大城重太君**　ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

　最後になるのですが、この５月、６月は照屋の安全点検というのも毎年行っていて、照屋の評議委員で危険箇所を回っていくのですけれども、その中でこの水路の問題が出まして、私も危険箇所だけではなくて、照屋はどこから水が流れてきてどこに抜けていくのかという、水路を一通り全部見て照屋を回ったのですが、そのときに感じたことは一般質問であったり、これはすぐに直さないとまずいのではないかというところは直接お話しさせていただいて対応してもらったのですけれども、先週もう水路の中に土砂が堆積して、そこから木が生えて、本当にすぐ水があふれてしまうのではないかというようなところがあったのですが、そこを先週、区画下水道課のほうで対応してもらって除去していただきました。今日のような大雨のときには、あそこはどうなっているのかなと常に心配だったのですけれども、早急に対応していただいたおかげで、今日も安心して一般質問をすることができました。本当に早急な対応ありがとうございますというお礼を述べて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時27分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。11番　新垣善之議員。

〔新垣善之議員　登壇〕

**○11番　新垣善之君**　議長、休憩をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　おはようございます。それでは一般質問を始めていきたいと思います。答弁をいただいた後に再質問をしていきたいと思います。大問１．北丘小学校体育館改築工事の進捗を問う。（１）ホームページ上の工事日記が３月７日（磁気探査終了）から更新がない。進捗状況を伺います。（２）当初の工事期間（新体育館建設から旧体育館解体まで）はいつまでか。現段階での工事完成はいつか。（３）運動場を利用するスポーツ少年団からは、トイレがなくて不便であるとの苦情がありました。簡易トイレを設置できないか。

　大問２．北丘小学校プール施設改修工事の進捗を問う。（１）水泳の授業は、何月から始まるのか。（２）プール改修工事と日よけ設置工事の完了はいつか。

　大問３．地域福祉の向上に向けて。（１）社協へ委託している事業は幾つあるか。（２）社協が行っている各種相談件数の推移は、どうなっているか。（３）社協の正規職員と非常勤職員（嘱託、パート）はそれぞれ何名か。人口増や社会情勢の変化に対応するため、社協の正規職員の増員も必要と考えるがどうか。（４）子どもの貧困対策計画はあるか。

　大問４．Ｊアラート発出時の情報伝達を問う。（１）５月31日水曜日、午前６時30分頃に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が発出されました。本町の情報伝達は適切に起動されたか。（２）教育部局や自主防災組織などへの連携は、迅速に取れたか。（３）国民保護計画に基づいた、町民の避難方法は周知されているか。以上、答弁をお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大問１（１）からです。現在の進捗状況については、杭工事を施工中であり、進捗率は、約20％となっております。今後は、躯体の基礎工事、建物本体の工事となります。

　（２）についてです。当初は、解体や周辺整備を含めた工期として、令和６年１月末を予定していましたが、現在は、令和６年３月末を予定しています。

　（３）についてです。仮設トイレの設置については、学校、スポーツ少年団等と協議してまいります。

　大問２の（１）についてです。２学期の９月から始まる予定です。

　（２）についてです。プール施設改修工事は、８月末に完成予定です。日よけ設置については、プール授業終了後の11月から工事を行い、令和６年１月に完了予定です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項３点目、（１）についてお答えいたします。町から社会福祉協議会へ委託している事業は、12事業となっております。

　（２）についてです。福祉総合相談事業は、令和２年度3,391件、令和３年度3,191件、令和４年度4,190件、障害者相談支援事業は、令和２年度4,058件、令和３年度3,190件、令和４年度3,652件、支え合うまちづくり事業は、令和２年度961件、令和３年度1,639件、令和４年度2,689件、合計では、令和２年度8,410件、令和３年度8,020件、令和４年度１万531件となっております。

　（３）についてです。各年４月１日時点で、令和２年度から令和５年度まで、正規職員は９人となっています。非常勤職員は、令和２年度嘱託職員23人、パート20人、合計52人。令和３年度嘱託職員26人、パート22人、合計57人。令和４年度嘱託職員24人、パート22人、合計55人。令和５年度嘱託職員31人、パート17人、合計57人となっています。正規職員の増員については、今後の事業内容、相談対応の推移等を確認し、関係課と調整検討してまいります。

　（４）についてです。政策的に関連の深い、子ども・子育て支援事業計画に包含して計画を策定しております。

　続きまして質問事項４点目の（１）についてです。町内に設置している防災行政無線スピーカーや緊急エリアメールにより、適切に情報を発出しております。

　（２）についてです。防災無線や緊急エリアメールにより、関係部局で確認しており、必要に応じて連携が取れる体制に努めています。自主防災組織につきましては、災害時の対応となるため、今回のミサイル発射の案件とは対応が異なることから、特に情報の伝達は行っておりません。

　（３）についてです。国から、北朝鮮からの「衛星」と称する弾道ミサイルの発射について通知を受け、町民の皆様にホームページを通して、Ｊアラートが発出された場合は、建物への避難や身を守る行動を取るように、お知らせしたところです。今後も適切に情報発信が行えるよう、取り組んでまいります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　それでは最初の大問１の（１）から。３月７日からホームページ上の磁気探査終了から更新がなくて、それから３月、４月、５月と現場の動きがなく、自分の子どももスポーツ少年団に通っていることから、いろいろ保護者との情報交換の中で進んでいるのかなというような感じでいつも聞かれることがあるのですが、今回の定例会のでも杭の議案がありました。これについても構造計算がどうなっているのか、あるいは荷重をしっかり支えられるだけの測定というのは以前で終わっていると思うのですけれども、この２か月間の空白は何があったのかというのを説明もらえますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。３月７日からの磁気探査終了からの２か月間の空白といいますか、実際はいろいろな工事を進めていっているものだと思います。基礎工事とか、あと杭に関しても試験杭とか、そういうものも行っている状況であります。ホームページ上に工事日誌を更新をしていない部分がありましたので、今担当とも随時ホームページのほうで発信して、町民の皆様に状況を知ってもらおうということで話合いをしているところでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今課長がおっしゃったように町民の皆様へ、特にそこを使われている皆様はやっぱり見通しがある程度立っていたほうが安心するというか、それで例えば職員にしても今駐車場で奥に詰めていたりとか、スポーツ少年団も手前でとか、いろいろすみ分けして交通安全を考えながら活動をしているわけですけれども、令和４年11月９日に保護者説明会もあったと思うのですが、そこでの改築スケジュール、プール施設の改修スケジュールだと、体育館の改築が令和５年10月というスケジュールがあるので、今の進捗率20％となると約５か月間で完成……、その次のページにもあるのですけれども、３月末を現在予定しているとあるのですが、そういうところでしっかり資材だったり、鉄筋、鉄骨、もしくは完成したときの視聴覚機材の準備だったり、ある程度準備も整っていての答弁だと思いますが、そこら辺はいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。令和４年11月９日も保護者説明会を行っております。その時点で北丘小学校周辺工事等も含めての全ての工事完了が３月になるということで説明を行っている状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今現在は20％の進捗であるが、その３月の完成に向けては順調に進んでいると。その他の進捗については、ホームページ上で皆さんに公開しながらやっていくということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　議員おっしゃるとおり、努力いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　それでは（２）今の質問とも被るのですが、工事の完成は３月末ということなのですけれども、我々保護者からの思いは、現６年生の卒業式はできたら新しいところで卒業式を迎えてほしいという思いがあるのですが、そこら辺はいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在の予定では、卒業式が新しい体育館で行えるようにスケジュールを組んでおります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　卒業式に向けてしっかり万全の体制で工程会議だったり、随時２度３度のダブルチェックだったり、工程を確認しながら、町民にお知らせしながら進捗して、完成に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

　続いて（３）仮設トイレの設置についてもスポーツ少年団のある保護者からあったのですけれども、小学校低学年になるとトイレが近かったり、お腹を壊したりということがあって、近くにあれば便利なんだけどなということであったのですが、そこら辺、今後の方針としてはいかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。スポーツ少年団のほうから現状をまだ直接聞いていませんので、直接話を聞いてからの対応になると思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　やはり体育館が閉まっていたりとか、クラブハウスが閉まっていたりとかもあったりするので、お互いうまく運用できるような体制づくりを心がけていってほしいと思います。

　続いて大問２の（１）水泳の授業は９月から始まるということで、ようやくコロナが明けて、約３年間子どもたちは水泳の授業はできていなかったのではないかと私自身思っているのですけれども、１年生であれば１、２、３年生の期間はできず、４年生からのプール授業となると、いきなり深いところからの授業となるので、子どもたちの体力、泳力も低下しているのではないかと思うので、そういうところもしっかり１学期間はその耐力を戻しつつ、２学期からのプール授業に向けて改修工事を進めてほしいと思います。

　（２）改修工事は８月末の完成とありますが、11月の保護者説明会でのスケジュールでは、令和４年３月完成とあるのですけれども、そこら辺のスケジュールが変更となった理由をお聞かせください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。入札の遅れというのもありますが、準備期間に時間を要したということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　それでは８月の完成に向けて、改修工事はしっかりやっていただきたいと思います。また、日よけ設置工事について、以前当初予算よりは今回の補正でも約1,600万円の補正で日よけ工事について予算化されていましたが、これについてはなぜ1,600万円余りの工事費が増になったのか説明願います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　工法の変更となりますが、現場調査を行って設計を行った段階で、当初の想定より基礎とか、あと鉄骨部分を大きく変更が生じたために、今回金額の増となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　今現在、耐震だったり、強度だったり、全国各地でいろいろな教育事故も起こる中で、文部科学省が出している施設設置に関する要綱だったり、規則だったり、要領だったりが示されているものではないのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　お答えいたします。文科省の基準というのは、プールの日よけについてはございません。ただ、適切な設備を設けるようにということになっております。今回は建築基準に合うように設計をしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　これも沖縄県での暴風、水害に負けないようなしっかりとした強度のある施設設備を、11月からの工事を行ってとありますので、早めに完成できるように。そして全国各地でも今熱中症だったり、今現在５月、６月ですが、体育祭の練習などをして救急搬送される事例もありますので、子どもたちの体力の維持増進から始めて、学校教育の場でもしっかり取り組んでもらいたいと感じています。工事完成に向けてよろしくお願いします。

　続いて大問３にまいります。大問３は、社協、地域福祉の向上に向けてです。社協へ委託している事業は12事業ということですが、いろいろ調べた限り、社協で行っているサービス区分があるのですけれども、それが34にわたってあります。それを行政側から、「この事業をお願いしますね」ということでやっているほかにも約22サービスを増やして、南風原町の地域福祉に社協は当然ながら貢献していただいているわけです。現在、（１）については事業の確認でした。

　それでは（２）です。社協が行っている各種相談件数の推移ということで、当然ながらコロナ禍にあってとか、令和元年度から令和３年、４年、去年までは推移としては相談件数は当然ながら増えていただろうと感じています。今の結果から見ても福祉総合相談、障がい者相談、支え合うまちづくり事業においての相談、合計すると、令和２年度からの統計では8,410件、令和４年度１万531件。令和４年度から令和２年度を単純に引くと、約2,511件の増となっているわけで、それぐらいのコロナ禍での福祉相談。特に聞くと生計、家計であったり、収入というのですか、そういう相談が多いと聞いているのですけれども。最終的に言いたいのは、その予算もそうなのですけども、予算もそれなりの委託する予算をつけているのですが、やはり予算と現状と、その年ではその予算で頑張ってもらえると思うのですけれども、次の年、増えている、次の年、増えている。人的配置も予算にも組まれていると思いますが、なかなか……。もっと人的配置を私としては増やしてほしいなという思いなのですけれども、（２）では相談件数の増が見えました。（３）においても正規職員の人数は今９人と。非常勤、嘱託職員、パートに関しても約57人、55人、57人。令和３年度から変わっていないというところで、人的配置も増やしてほしいという私の思いなのですが、主要施策の成果に関する報告書を10年間見てみました。そうすると平成23年度においては、現上間部長が当時こども課長としていたわけなのですけれども、上間部長、10年前と比べてというか、こども課にいて社協と関わりながら、今部長として帰ってきて実態、実感としてはどうかなと思って、感想なり聞きたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　それではお答えいたします。民生関係は10年ぶりに戻ってまいりましたが、やはりこども課に限らずほかの保健福祉課、それから国保年金課のほうも業務が増えているものだと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　個々の事業に対する相談件数であったり、様々相談によっていろいろなサービスにつなげていく、制度につなげていくというところで、私もそうだったのですが、例えば一人でおばあちゃんをお家で見ているときに認知症のお宅へ行ったときには、１時間で終わるだろうと思っていた訪問が半日、１日かかるわけですよ。そうすると、「やはり次に行きたいけどな」と。本当に接しながら普通にしゃべっていたおばあちゃんでも「ウママーナトーイビーガ、ヤーヤターナトーイビーガ」とか返してくるから、「いやいや、おばあちゃん」と言って、自分のオバーでも「ウマ病院ダリー」とか言ってくる。それを何回も何回も線をつなげるというのはやっぱり難しいし、そこをまた広域連合につなげたりとか、いろいろな家族につなげたりという、このいろいろな業務があって、なおかつ、今言いたいのは、社協の職員が９人だと。今現在社協では総務係、地域福祉係、福祉サービス支援係、在宅福祉係と４つの係があるのですけれども、そのうちの総務係を除いた３係については係長がいらっしゃいます。今年度から総務係については、局長が兼務してやるというふうに聞いております。なので、そこを統括してそれぞれの各サービス、各係の統括、そして役場とのパイプ役になれる人材を増していかないと、社協に担っていただいているサービスというのは県内では一番と私は思っているので、特にＣＳＷの平成28年、自分が調べたところでは平成28年から８人体制を維持して、７人、８人を維持しながら取り組んできているので、そういう部分で社協として地域まで隅々細分化されているサービスをもっともっと充実させたらいいなと感じているのですけれども、そこら辺、町としてはどういう考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。ご質問にありましたＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）については、本町では８人配置しておりまして、この８人の配置というものは、近隣の町村と比較しても多く配置しているところでございます。市のレベル、市のほうと比較しても遜色ないような、人口比においても遜色ないような配置になっておりまして、そういう形で地域福祉についてＣＳＷの配置は大きく貢献しております。先ほどから質問のございます職員全体の配置についても、もう年数がたっていてボリュームも増えておりますが、中身の複雑化。高度化というものも起きております。そういうところで社協のほうは研修などを通して、さらに本町の民生部と連携のほうは密にとっておりますので、そういう意味で町行政の部局と社協の部局というものは非常にコミュニケーションが、ほかの近隣の市町村と比較しても自慢できるぐらい連携が取れていると、お互いに自負がございます。そういうところで、今後の部分についても職員の配置というものについては、様々な意見を踏まえて関係課と協議していくものだと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　こども課長がおっしゃるとおり、どこの市町村にも負けない南風原町の地域福祉というのは自慢できる体制だと私は考えています。また、町行政においても、南風原町行政改革推進本部の中で機構改革を今現在、今年度から実施しているのですけれども、民生部においてはこども課、保健福祉課、国保年金課、現体制が部長を抜いた65名と。また、機構改革において、今後５年間において民生部においては、各課あるのですけれども68名体制、３名の増ということで、こども課、保健福祉課、国保年金課または社会福祉協議会、行政も参加、社協と４課で南風原町の地域福祉をスクラム組んでしっかりやっているなと、本当に自慢できる体制だと考えていますが、やはり社協においてもそれぞれの、さっき申し上げた４係あるのですけれども、そこも係長、しっかり管理職なりを置いて統括し、それぞれの分野で行ってきたことを報告として挙げ、総括班で総括をしたり、係長がしっかり行政との折衝をしたり、そういう部分で必要ではないかと私自身考えているのですが、課長がおっしゃったように、今後についてしっかり検討していくとありましたので、最後に出来たら町長から、この町行政と地域福祉の社協は車の両輪であるというふうにおっしゃっていましたので、町行政においても機構改革、しっかり社会情勢の変化に伴った人口増をし、住民サービスを整えていく。社協においても今の定数では何とか頑張っていただいているので、本当に管理職における１人、２人を増員できるような配置増を目指したいと私自身は考えているのですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　それでは、ただいまの新垣善之議員のご質問にお答えいたします。確かに町と社協とは車の両輪でございまして、特に福祉を優先的に進めている町政といたしましては非常に頼もしいと申しますか、そういう社協でございますので、我々といたしましても可能な限りの支援をしてまいりたいと考えております。その中で社協の正規職員でございますけれども、私が最初の記憶にありますのは、当時３人、社協会長を別にしまして事務局長、それから職員が２人で合計３人というふうな人数からスタートいたしまして、計画的に職員が増えまして、私が環境保健課長の時分あたりは５人になっておりました。それから現在９人ということで定期的に、計画的に増えてはきているのですが、今後どうなるかというようなことでございますけれども、多分これは今後社協が取り組む、町が取り組む福祉関係の事業を、例えば新たな事業が発生しまして、それを継続的にやらなくてはいけない。あるいは一定程度、社協が責任を持って進めなくてはいけないという事業に関しましては、やはり町としましても人件費を、職員の増員の分については委託料等も考えなくてはいけないだろうと。そういうのが基本的にございます。ただ、答弁書にありますように、非常勤職員の数にしましたら52人でございますので、この52人を正規の職員というのはまず無理な話でございますので、やはり嘱託職員、あるいはパートの方々のお力というのは必要でございますけれども、正規職員ではなくてこういう形でしか対応できませんという部分は、やはりしっかりと社協と連携を取りながらやっていかなくてはいけないと考えております。正規職員の採用に関しましては、また隣町村の状況も見ながら、それから繰り返しになりますが、今後の社協の事業の展開にも影響してきますので、この正規職員９人というのは今後も動くものだというふうな認識を持っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　町長ありがとうございます。自分が調べた中で平成22年から令和２年までの10年間、人口が約5,000人増。社協の予算に関しても予算が6,275万円から7,581万円ということで、約1,300万円10年間のうちに増えていますので、やっぱり人口の増とともに、そういう社会状況の変化、多様化、高度化する。社協は本当に一軒一軒回って、その一軒一軒の相談を受けてその制度やサービスにつなげていくという、本当に質の高い地域福祉をやっていますので、これからも民生部、こども課、保健福祉課、国保年金課、社協とスクラムを組んで、町全体の地域福祉の向上に向けて取り組んでもらいたいと感じています。３番目の質問は終わります。

　続いて（４）子どもの貧困対策計画です。これも総合計画であったり、ちむぐくるプランであったりいろいろ見ているのですが、今年からこども家庭庁も発足しておりますので、また沖縄県の抱えている子どもの貧困について、やはりこれは解消していかなければ、幼少期から少年期、青年期と、子どもたちが質の高い教育を受けて本土と戦えるような個々の能力を生かした所得の向上に向けて、町としても取り組んでほしいという思いから、また今年度、ちむぐくるプランは見直し年度となっております。その中でもしっかりと子ども・子育てに関して、南風原町は我が事丸ごとのように取り組んでいますので、また子どもの貧困対策についてもできればこども家庭庁から、また県から下りてくるいろいろな施策を踏襲して、我が南風原町の計画にも盛り込んでほしいと感じていますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。子どもの貧困対策計画については、子どもの貧困対策の推進に関する法律におきまして、市町村で努力義務となっております。ただ、内閣府からの通知でもございますとおり、政策的に一体である計画と包含してつくる場合も想定されていることから、答弁にありますように、本町においても子ども・子育て支援事業計画に合わせて計画を記載しております。また、県内の近隣市町村においても多くの事例として、この子ども・子育て支援事業計画と一体的に計画をつくっているということも確認している状況でございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　機構改革においてもこども家庭課ということで、今後経時的にそういう課も置くというふうにありますので、しっかりとした計画、そしてこれは10年、20年、長いスパンで中長期的な取組がなされないと貧困というのは解消されないものと私は思っているので、本当にこつこつこつこつと南風原町から世界へという子どもたちの思いを胸に取り組んでもらいたいと感じています。

　次に大問４に行きます。大問４．（１）Ｊアラートは適切に起動されたかということで、私自身その６時半のときにはお家の中にいたのですけれども、このＪアラート、そのとき聞こえなかったのですが、ボリュームとかも調整できるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。ボリュームのほうも調整はできるものとなっています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　その当時のボリュームの音量というのは、１から10あったら大体どれくらいの音量だったのか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　すみません、一部訂正します。ボリュームのほうは防災無線を活用するときに調整はできるのですが、この防災無線につきましては自動で発出されますので、基本的には最大の音量で出されております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　私は南風原町与那覇にいて、お家の中にいたのですが、防災無線は聞こえなかったのですよ。だけど、携帯のエリアメールは大きな音が出ていたのですけれども、もうそれは設定されているということなのでしょうか。国からのＪアラートが来た場合は、その音量は設定されていて放送されるという感じなのか。

［総務課長より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時10分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。先ほど答弁したとおり、Ｊアラートにつきましては、発出する際には最大の音量で自動的に流れる設定となっております。一部聞こえにくい地域とかそういう状況はあるようですが、当時この防災無線を設置したときに聞こえる範囲ということで設置はしているのですが、建物の影響とか、壁になっている影響で一部聞きづらい、聞こえにくいという地域も出ているようです。その辺は今後防災無線の改修に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　エリアメールであったり、避難してくださいというような情報は瞬時に流れてきたのですけれども、例えばどこに着弾した、被弾した、どこに避難してくださいという瞬時の放送についてはもっと最大限、多分そこで瞬時に南風原町からのメールであったり、ＬＩＮＥとかで知らせればいいのですが、また防災無線をそこでちゃんと町民の皆さんに周知できるような放送能力がないと、多分１分１分周知できるような放送ができないといけないと思うので、そこら辺もＪアラートのスピーカーの調整を行っていただきたいと思います。ちょっと難しいですね。

　（２）に行きます。その中で私が６時半に思ったのは、沖縄県にも向けられているんだなと。本当に対岸の火事ではない心境になっていて、やはり着弾するかもしれない、そういう飛来物が落ちるかもしれないということで壁側、もしくは屋内に逃げなさいという情報が流れたのですけれども、そのときにはしっかり教育部局であったり、清掃工場、水、電力、いろいろなところで社会活動が停止して解除されるまでは本当に停止して、どうなるかという状況を把握しないといけないと思うのですが、そのとき６時半、発出されたときには、教育部局ではどういう行動がなされたのか。もしくは学校単位での避難が発表されたのか。もし詳しいのが分かれば、説明願いたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。今回Ｊアラートが発出されたときには、まだ子どもたちの登校時間前でしたので、このような対応というのは発生してございません。ただ、この課題というものが出まして、学校のほうからも登下校中だった場合、どのような対応をしたらいいですかということもございました。この辺に関しましては、県のほうから通知が来ておりまして、自宅にいる場合はどう対応してください、登下校中の場合はどうしてくださいというものがその後すぐ届きましたので、それを基に子どもたちに指導しているところです。発生したときにすぐ先生方が動くというよりは、事前に子どもたちに、登下校中だった場合は近くの建物に逃げてくださいと。Ｊアラートは一斉配信ですのでみんなに届くという観点から、やはり子どもたちには事前にそういう放送がされた場合は、それに基づいてこういう行動をしましょうねというような、学校では事前の指導というものを行ってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　教育部局にかかわらず、福祉でも要避難者であったり、要介護者であったり、そういうところでどう初動体制を取り組むのかというのが、多分狙われた広域ではないので、そこでどこに着弾したと。そこでどこに避難しなさいとかちょっと難しい、我々が体験したことのない、災害ではないことなので、そういうものもシミュレーションしながらやっていったほうが、お互いの訓練の計画であったり、そういう回線をしっかり開けて連携していこうとか、そういう取組も、今まで初めてのことだったので自分自身も焦っていたので、そういうところを総務課としてもこれからどう取り組んでいくのかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。議員おっしゃるとおりだと思います。今回衛星と呼ばれる北朝鮮のミサイルは、県内の上空を通過するおそれがあるということで事前にそういう周知をしたところですが、万が一本島内に着弾した場合、そういう場合を想定した訓練といいますか、計画等については取り組んでいきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　そういう各機関との連携を迅速にとれるような今後の取り組み、訓練をよろしくお願いします。

　続いて（３）国民保護計画に基づいた町民の避難方法ということでこれも先ほどと関連しますが、やはりどう動いていいのか。防災とは違って、今回４月に地域防災計画も発効されましたが、それと似たような避難の経路なのか。本当に国民保護的なものなので、どういう避難の方法があるのかというのをまずは周知してもいいのではないか。ある程度、頭に入れるのと入れないのとでは、どこから避難していく経路というのを頭に入れていたほうが我々住民としても安心するのではないかと思いますので、多分二重の答弁となるかもしれませんが、いかがですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。今回、先ほど話しましたミサイルのほうが県内を通過するおそれがあるということで、万が一落ちた場合、そういう災害に備えて、町民の皆様には建物への避難、そういう身を守る行動をということで周知したところです。議員おっしゃるように、これがもし落ちた場合とか、そういう場合についての避難パターン、そういうことについても、すみません、本町のほうでまだ作成できない状況ですので、そちらについては早めに作成をして町民の皆様に、どこどこに落ちた場合はどこどこに避難する。そういうものを周知できるように取り組んでいきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　11番　新垣善之議員。

**○11番　新垣善之君**　防衛省はパックスリー（ＰＡＣ３）であったり、国がしっかり防衛できるような体制も取っています。我々住民もしっかり備えられるような体制を、今本当に世界情勢もどうなるか分からないというところで、我々の避難するときの備蓄であったり、そういう安心に避難行動できる体制づくりを心がけて、町側も自助・共助・公助の部分がありますが、自分ができる部分はしっかりできるような体制づくりも住民にしっかり周知していただけたらと感じています。以上で質問を終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時28分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。14番　浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員　登壇〕

**○14番　浦崎みゆきさん**　おはようございます。それでは時間も中途半端な時間でございますが、よろしくお願いを申し上げます。それでは一括質問、一括答弁にてお願いを申し上げます。

　まず最初に、大きな１番、民生委員・児童委員の欠員対策について。（１）民生委員・児童委員の目的は何か。（２）Ｈ30年～Ｒ５の委員数・男女数を伺う。（３）委員募集から決定までの手続きはどうなっているか。（４）委員のなり手不足の対策を伺う。（５）小学校区を１グループとした委員の募集についての見解を伺う。

　大きな２番、経済的自立の支援について。（１）本町にデジタル人材講座は行われているか。また実績はあるか。（２）本町のひとり親世帯を伺う。（３）糸満市や沖縄市において女性を対象に就労までつなげる取組が始まり糸満市では既に実績がテレビ報道され注目されている事業である。本町に取り入れることができないか。

　大きな３番、帯状疱疹ワクチン接種について。（１）本県で帯状疱疹ワクチン接種の助成が行われた自治体はあるか。（２）本町の帯状疱疹ワクチン接種の助成の見解を伺う。

　大きな４番、防災・減災について。（１）本町の防災や災害対応について伺う。①防災リーダーはいるか。②指揮所（指揮台）などはあるか。③防災関連システム（情報共有システム等）はどのようになっているか。④減災オペレーションはできるか。⑤教育・研修や訓練は実践的に行っているか。（２）備蓄は基準に達しているか。以上、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　質問事項１点目、（１）についてお答えいたします。民生委員は、児童委員を兼ねており、民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることとなっております。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行うこととなっております。

　（２）についてです。各年度４月１日時点で、平成30年度委員数51人、男22人、女29人。令和元年度委員数52人、男24人、女28人。令和２年度委員数46人、男25人、女21人。令和３年度委員数47人、男25人、女22人。令和４年度委員数47人、男25人、女22人。令和５年度委員数42人、男26人、女16人となっています。

　（３）についてです。手続につきましては、まず１番目に、町広報誌・社協だよりにて民生委員活動に興味がある方を広く募集。２番目、区長会にて候補者の選出について理解を促し、必要に応じて候補者へ民生委員活動についての説明等を行います。３番目、民生委員候補者本人による履歴書の作成。４番目、自治会より民生委員候補者推薦の可否について審議。５番目、自治会長による民生委員候補者推薦調書の作成。６番目、自治会から町へ推薦調書の提出。７番目、町民生委員推薦会の開催。８番目、町から県へ推薦調書の提出。９番目、県社会福祉審議会の開催。そして10番目に、県から国へ推薦後、厚生労働大臣から民生委員本人へ委嘱状の交付手続で終了となります。

　（４）についてです。担い手の確保について、引き続き社会福祉協議会及び区長並びに自治会長、地域の協力を得ながら取り組んでまいります。

　（５）についてです。民生委員・児童委員は、地域の実情に精通した者を、自治会からの推薦を経て委嘱されることから、現行の自治会毎の募集が適しているものだと考えております。ご提案の小学校区毎の募集については、近隣市町村の状況も踏まえ、調査研究してまいります。

　質問事項２点目の（１）についてです。本町でデジタル人材講座を実施したことはありません。

　（２）についてです。令和４年度末時点で637世帯となっております。

　（３）についてです。今後、先進事例等を調査してまいります。

　質問事項３点目の（１）についてです。沖縄県内では、座間味村が今年度から帯状疱疹ワクチン接種の一部助成を行っております。

　（２）についてです。国・県の動向等を注視し、検討をしてまいります。

　質問事項４点目、（１）についてでございます。まず①については、大規模災害が発生した場合には、町長が災害対策本部長として指揮していくこととなります。また、各対策班で災害の対応に当たってまいります。

　②についてです。大規模災害発災時には庁議室が対策本部となり、町内の被災状況等を１面で把握できるよう計画をしております。

　③です。防災関連システムは、沖縄県防災情報システム等がございます。災害時には、そのシステムから配信されるエリアメールや、町ホームページ、公式ＬＩＮＥ等で災害情報の伝達を行います。

　④です。２次災害が起きないよう、防災関連システム等を活用し情報収集に努め取り組んでまいります。

　⑤です。町民向けの出前講座や、各字・自治会の避難訓練等のサポートを行っております。今後も総合防災訓練等で町民や職員に対し実践的な訓練に努めてまいります。

　（２）についてです。保存食及び保存水について、地域防災計画で定めた備蓄基準を満たしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。まず、民生委員・児童委員の欠員対策でございますけれども、毎年５月12日は民生委員・児童委員の日と定めて強化活動が進められております。地域福祉を支えるためにも必要不可欠な人材と考えます。しかし、近年慢性的な定数に対する欠員が続いており、今回質問をしているところでございます。目的のほうはもう皆さんご存じのとおりですので、２番の男女比と各年度の活動を示していただきました。定数は全て66名となっているわけですけれども、どの年も定員に達していることはないようでございます。町全体としてこの男女比は、今述べていただきました数は半数、半数を行っているわけでございますけれども、地域によっては男性のみに偏っていたり、今の活動している状況では字単位で活動しておりますので、そこで女性の方が相談をしたいときに男性の民生委員さんしかいらっしゃらないとかというところで何か躊躇するところもあるわけでございまして、なかなか相談までにいかないのではないかという懸念もありまして、今回この男女比を問うたわけでございますけれども、各字の割合とかというのも、大体でよろしいのですが分かりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。本町の民生委員については、民教の区分が２つございまして、第１民教については21中女性が４名、第２民教については21名中女性が12名となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。男女を分けて募集をかけているわけではありませんので、必然的にそうなっていくかとは思いますが、理想的なものは、できれば今欠員のあるところなどは女性がいないところは女性にも声かけというか、そこら辺もまた念頭に入れていただければと思います。

　次に行きたいと思いますが、民生委員さんの募集から決定までの手続ですけれども、おっしゃっていただきました。最初は町広報紙、社協だより等、せんだっての民生委員さんの活動の中で、各スーパーなどで手配りをなさって、民生委員さんの状況をチラシ等を使って活動しておりました。そこで課長、部長にはお届けしてありますけれども、那覇市のチラシでございますが、民生委員さんの充足率とか、各民教とか、あとは民生委員、児童委員になりませんかという募集。本町が出しているのはこのような簡易なチラシでございますけれども、その中におきましても民生委員さんのなり手になっていくところの手順がしっかりと書かれていまして、私がそこで一番感心したところは、自薦ですね。もちろん地域の推薦もあるのですが、那覇市においては自薦も受け付けているというところに注目をして、また面接審査は民児協の会長の面接が直であったり、また市の推薦会面接などがあって、視点としては広く門戸が開かれているというところを感じ取れました。現在、本町におきましては自薦、自分でやりたいと手を挙げた人に対しての民生委員さんの面接というのはどのような形で行われておりますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。民生委員の募集においてでございますが、本町のほうで改選時に各自治会において地域の実情を知る者からということでありますので、地域においてその推薦を上げていただく。その前提として地域においては、この自治会のほうで声をかけたり、あるいは適している人に他薦とか、あるいは自薦も含めて上がってきた人に対して、それを受け付けて、各地域の役員会などにおいて本町のほうに推薦をするということが決められている手順がございますので、幅広の募集を行っているということになっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは分かりました。それで本町もいろいろなところから人口も増えているところでございまして、今まで慣例的な点で自治会のほうからの推薦、この人はいろいろなこういう活動をしているからということで推薦もあったかと思うのですが、仮に全然知らない、マンションとかに入ってきた方々が、自分は民生委員をやってみたいというふうに手を挙げたときにはどのような対応になっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。やはり民生委員というのが、最終的にその地域で活躍、相談などを受けるというようなことがあるものですから、まずはそういう形で手を挙げる場合は、その属している自治会のほうにお話をしていただいて、そこのほうで地域の推薦に上げてもらうという手続を行っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　まだ地域の方もその方のことをなかなかよく分からないとなったときに自治会に任せるわけでございますけれども、そういうときなどには、例えばこども課のほうに何か相談が来るとか、そういうのがこれまであったでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。相談があったこともあります。その場合はやはり自治会のほうにご案内を差し上げて、自治会のほうでこちら町に推薦を上げていただくという手続を説明した後に、我々からも自治会のほうにそういう話があるということも伝えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは本町におきましても自薦、また地域からの推薦も幅広く募っているということで認識してよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。その認識で大丈夫です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　次に行きますが、（４）のなり手不足は進んでおりまして、高齢化ということもいろいろあるわけですけれども、答弁の中で地域の協力を得ながら取り組んでまいりますということなのですが、具体的にはこれまでどのような取組が行われてきたのか。また、今後どのような形で進めていこうと思われているのかお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。現状民生委員のなり手不足があるということから、地域で活躍をしている人たちに、その実情を知っている方ということで、非常にふさわしいと思われる方について民生委員の声かけをしたとしても、やはり断られるというような現状があることから、そういう部分の民生委員の理解というものを広く地道に継続していくことが大事だと思っております。そういうことから、やはり地域で活躍している人という方たちに対して、自治会を通して幅広に声をかけてもらって、推薦を上げていただくというこの流れを今後も継続したいと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　これまでもこのような流れできたのではないかと思います。それでも定員に達していないというのが現状だと思っておりますので、私の今回の質問は、今までやり方で民生委員さんの数を上げていくというのはなかなか厳しいのではないかという一つ問題提起もありますし、今後このままの状態でいくと同じような欠員になっていきますし、それがひいては町民のサービスにも欠けてくるものだとすごく懸念をしているところでございます。全国民児協連合会の昨年の３月の調査では、64％の方が民生委員の名前は知っているけれども、役割とか内容とかを知っているというのはわずか5.4％という数字が調査で出ております。本当に年代的にまだ若い人たち、「民生委員って何してるの？」という感じもあるかと思いますし、内容自体がよく分かっていらっしゃらないという方はかなり多いと思います。それで私、那覇市のほうのチラシですけれども、いろいろな民生委員の働き方とか、また民生委員になってよかったとか、生きがいとかやりがいとか、また那覇市におきましては仕事をなさっている方も民生委員さんに就いていらっしゃったりとか、またほかの地域では学生さんとか、大学生の方にも民生委員の依頼をしたりとかやっているので、そこら辺に目を向けていただいて、幅広いところから民生委員さんを募っていったらどうかというようなご提案です。民生委員さんの活動の様子をこういうカラー版にしてすごく分かりやすくて、「自分ができる範囲の時間帯でいいんですよ」ということで全ての活動に参加するのではなくて、お仕事をしている方は本当に、この中にもあるのですけれども、「役員会は大体昼間が多いですので、会社の方に協力していただいています」とか、そういう具体的な事例が書かれていて、民生委員さんの仕事の内容と、「こういうところが私はとても民生委員になってよかったところです」というそこら辺のアピールもしっかりとやっていただければ、これは今までの内容でございますけれども、簡易なものになっているのと、この見た目でまたやる気が違うのではないかという、この辺のＰＲの仕方なども考えていただければと思っております。今現在使っているものは、本当に悩んでいて、「ああ」というところはあると思うのですけれども、ただ民生委員さんの募集までにはなかなかいかないのではないかと思っております。また、先ほど課長がおっしゃったように、地域で活躍をしている方にお声かけするということは、活躍しているのでいろいろなところからお声かけがあって、なかなか民生委員さんにまで入ることはできないとかという事情もありますので、そこら辺を是非考えていただきたいと思うわけですけれども、「やっぱり民生委員さんって本当にいろいろな仕事があって大変だよね」というような声がよく聞かれているところですので、時間の配分だとか、また民生委員さんを支えられるような基盤的な整備もこれまででいいのかどうかも含めて考え直していただきたいという思いがありますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　それではお答えいたします。本町におきましても、社協の広報紙にて顔写真入りでＰＲをしております。先ほどうちの課長が答弁しましたように、今後も地道にこういう探す活動をやっていきたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　今後と同じではない方法でやっていただきたいというのをつけ加えていただければ非常にありがたかったのですけれども。

　それでは（５）小学校区を１グループとした委員の募集についての見解なのですが、現行のとおりやっていくというふうに現時点では変える考えはないと受け止めております。後で踏まえて調査研究してまいりますということでありますが、那覇市のほうはもう既に小学校区を１単位として、部長、課長に資料をお渡ししてありますけれども、例えば安謝小学校区は12名定員で欠員が６名いますというものが書かれております。そうやって小学校区ごとに、それを単位として実際にやっているところです。私が小学校区を１つの単位として提案した理由は２つあります。まず１つは、現状は字単位となっているので、定員に達したらもうほかの人がやりたくても手が挙げられないわけですよね。小学校区の範囲を広げることによって人材の確保が図れるのではないかという視点です。２つ目は小学校との連携が取りやすい。もちろん今も取れているとは思いますが、先ほど善之議員に答弁があったように、ＣＳＷさん、本町は本当に充実をしているところですので、そのＣＳＷさんとも連携しやすいし、また地域の区長さんとの連携、またそういうことを連携し合って、地域ぐるみでの見守りにもつながっていくのではないかと思います。そういうことで小学校区、もっと集まりやすい小さな単位で、今第１、第２ありますけれども、集まってすぐに協議ができるようなそういう小さな単位。小学校区ですので本当に学校とＣＳＷさん、また区長さん、そういうもので、いろいろ皆さん問題を抱えて、守秘義務はもちろん堅持していただいて、今こういうことが起きているということ自体も情報を共有してできるのではないかと思います。それで私は、これは一つの提案ですので提案に過ぎませんが、現状打開のために何かしら今までと違った知恵を絞っていただきたいと思います。民生委員さん、やはり地域福祉の推進役として欠かせない存在です。私たち議員も16名おりますが、どうしても皆さんの元にとか、細かいところまで入っていけないところがありますので、その点、民生委員さんは地域または小学校区内とか、そういう単位で見るとすごく地域住民に一番近い存在でありますので、是非この欠員対策を早急に行っていただきたいと思いますけれども、部長の再度の決意をお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　それではお答えいたします。確かに実際には可能だと思っておりますが、先ほど答弁しましたように、やはり地域に住んでいる民生委員さんがほかの地域の担当になると、なかなか身近な相談役には今の現状ではなりにくいのではないかと考えておりますので、やはり住んでいる地域の実情を把握している方からまずは推薦をしている今の現在の方法がいいかと思っておりますので。ただ、実際に今欠員が生じているわけですから、その欠員を補充するためにはほかの方法も考えながら、今回調査研究してまいりたいと思っております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　先ほど来申し上げているように、これまでどおりやって定員に達していないという現実をしっかり見ていただいて、しっかりと町民の皆さんに手が届くような民生委員さんの活動というのは本当に重要だと思っております。ひいては、それが町の発展にもなっていきますので、是非少し頭を柔らかくしていただいて、よろしくお願いを申し上げます。民生委員の皆様に敬意を表しまして、この質問は終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午前11時59分）

再開（午後０時58分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは皆様、午前に引き続きまして第２ラウンドにまいりたいと思いますので、よい答弁をよろしくお願いいたします。

　デジタル人材講座についてですが、本町では実施をしたことがないということでございますが、商工会などではどうでしょうか。そういうデジタル的な人材の講座などを行われていることとかありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。商工会のほうにこういう形でされたことがあるか確認しております。その中ではこれまでやったことがないと。ただ、今後実施したい。そういう予定はあると確認しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。それでは是非商工会とかでも連携を取っていただいて、今後発展していくお仕事もデジタルは加わってくるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

　あと、デジタルとは少し違うかと思うのですが、そういうデジタルにはつながらないのですけれども、今何かスマホの講座等とかは本町では行われていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　生涯学習文化課長。

**○生涯学習文化課長　野原　学君**　公民館講座のほうで、スマートフォンなどは今年度また予定しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございました。すみません、急に振って。今後そういうデジタルに強い人に私自身もなっていかないといけないと思っておりますので、お聞きいたしました。それで今回の質問をしておりますのは、経済的自立支援ということで取り上げております。

　２番目に行きますが、本町のひとり親世帯は637世帯ということになっております。それでこの637世帯ですが、ひとり親の方で男女の比率と、あと子どもの数は分かりますでしょうか。それとこの世帯の方々は非課税世帯が多いのでしょうか。分かればお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　こども課長。

**○こども課長　儀間博嗣君**　お答えいたします。637世帯のうち母子家庭においては585世帯、うち子どもの人数は1,002名、また父子家庭においては52世帯、子ども数においては85名となっております。そのうち非課税世帯かどうかという統計は取っておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。圧倒的に母子家庭のほうが多いわけでございまして、私が取り上げていますのは次の３番目に、経済的自立支援として糸満市のほうでは、また沖縄市でも今年度からやっておりますけれども、女性を対象にした就労までつなげる取組が始まっております。既に糸満市ではクローズアップ現代などで取り上げられて、全国からいろいろな視察とか、状況把握のための問合せが殺到しているということでございました。それだけ注目をされているところなのですが、現在沖縄県ではひとり親世帯、母子世帯が多く、本当に経済的な面でかなり厳しいところがございますので、大体働いているひとり親の就業体系ですけれども、ほとんどサービス業や飲食店などが６割を占めております。困窮世帯の割合も６割を超えているという状況で、経済的基盤の構築の支援が求められているところでございます。国においても女性デジタル人材育成プランなども作成されておりまして、また地域女性活躍推進交付金、いろいろな交付金を活用しての事業展開が各市町村で執り行われているところですので、本町といたしましても糸満市のような取組ができないのかをお聞きします。糸満市のやっているデジタル人材育成ということで、この内容については把握なさっていらっしゃいますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　産業振興課長。

**○産業振興課長　松本仁志君**　お答えいたします。糸満市さんが実施した糸満市デジタル女子プロジェクトということで、その目的として、まず経済的に不利な立場にある女性の経済的自立、デジタル分野におけるジェンダーギャップの解消ということで、その目指すところとして就労に直結する女性デジタル人材の確保、最低賃金の1.5倍以上の仕事に就く女性の増ということになっています。先ほどみゆき議員がおっしゃられたように、全国的にも有名な番組でよい事例として、ひとり親世帯の経済的自立も解決できたということで確認しております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。糸満市のほうは今年度は２期目に入りまして、去年から事業としては取り上げております。その前にもいろいろな調整をやりまして、何とか補助金を確保して、女性の方にしっかりとデジタルを通して就労していこうという一貫した取組を行っているわけでございますけれども、その中で市が行っているのは、今おっしゃっていただいたクローズアップ現代で紹介された方はパソコンも触ったことがない方が市のそういう就労支援の事業に応募いたしまして、そこから30名ぐらい応募があって、その中からすごく頑張って本人は勉強して、そこに至る経過としては、もちろん合格点をいただくための試験などもあるわけですけれども、そこにも通って、また糸満市さんがやっているのは企業まで紹介をしてくれるような内容になっておりまして、今状態的には本当にひとり親の方で仕事を２つ３つ掛け持ちして、倒れてもう収入もなくなった状態のところにこういう市の援助があって、「やってみないか」ということで声をかけられてやったところですね。本当に一から教えていただいてパソコンが打てるようになって、いろいろなスキルアップをしていったという内容の番組でありました。その方がスキルを高めるためにも、リモートで大手企業の仕事に携わるようになって、何よりも子どもと一緒の時間と収入を手にしたという喜びを語っておりました。本町においても是非事例をいろいろ選んでいただいて、つなげていただきたいと思っております。お聞きしたいのは、もちろん産業振興課は就労のほうに行くわけですけれども、是非企画財政課も一緒になっていただいて、その事業展開を是非お願いしたいところですけれども、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　企画財政課長。

**○企画財政課長　玉那覇和彦君**　ただいまの質問にお答えいたします。企画財政課においては、男女共同参画計画のほうで女性活躍のための方策の推進ということで、女性のエンパワーメントに対する支援の充実というものをうたっております。その中で今議員ご紹介のありました先進事例を我々のほうも調査しながら、各関係課と協力しながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　是非協力していただいて、本町でもひとり親家庭のために頑張っていただきますようお願いを申し上げて、この質問を終わります。

　次に帯状疱疹の件でございますが、帯状疱疹はどういうものであるかご説明をいただいて、その後に座間味村のほうで助成をしているということですけれども、内容的なものとか、ワクチンの助成の金額とかを教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。帯状疱疹がどういうものかでございますが、子どもの頃に水疱瘡にかかったウイルス菌が、大体90％の方が体内に残っていまして、それが大人になってストレスであったり、疲労であったり等々、免疫力が落ちたときにまた発症していって帯状疱疹に罹っていくという病気でして、症状としましては刺さるような症状、ちくちくする、痛いというのが続くようなことで、80歳までに大体大人の約３分の１ぐらいが罹患すると言われている病気になります。

　座間味村におきましては、島民の方で実際帯状疱疹に罹患した方がいたらしくて、それに伴って診療所の医師が要望に応えて、任意接種ということでワクチンを取り寄せて、島の診療所でワクチンを接種した。ただ、自己負担が高かったものだから、そういう声が今回令和５年度から座間味村独自の助成ということで、個人に対して一部助成が始まったという経過を聞いております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。答弁の中で80歳までに３人に１人が帯状疱疹になるということがありましたので、例えば本町の50歳から80歳までで、また人口はどれぐらいいらっしゃるのか。そして、本町で帯状疱疹に罹患した人の数やその医療費などが分かればお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。本町の50歳から80歳までの人口は１万2,682人おりまして、令和元年度から令和２年度、３年度、４年度というふうに過去４か年間の南風原町の国保被保険者、50歳から74歳までの方の実績になりますが、この４年間で197人、かかった医療費の南風原町保険者負担分353万円というのがありまして、大体１人当たり、罹患しますと医療費、南風原町負担分は約１万8,000円ぐらいかかるという実績になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ありがとうございます。今の人数は197人が帯状疱疹に罹患をして、353万円の医療費が本町から出ているということでよろしいですか。

　帯状疱疹にならないためには、日頃から体調管理を心がけること。免疫力が低下しないようにすること。そして、50歳以上の方はワクチン接種で予防することができます。先ほどの金額、本町の医療費の増にもつながっていくものだと思いますので、本町としてワクチンで予防ができるものなら、希望する方への環境を整えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　お答えします。帯状疱疹ワクチンにつきましては、今厚生労働省で定期予防接種化に向けて検討がなされている最中でございまして、そういう動向等を見ながら、また町もそのワクチン接種に向けて取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　ぜひとも早めのワクチン接種のほう、是非とも一部助成、できるだけ。補助があるのとないのとでは、受けようという方も違うかと思います。最後に町長のご見解をお伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　町長。

**○町長　赤嶺正之君**　浦崎みゆき議院のご質問にお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、国のほうで定期の予防接種にするという議論が進んでいるところでございますので、町といたしましても、その動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　是非よろしくお願い申し上げます。

　それでは次にまいります。防災、減災についてですが、先ほどるる答弁をいただきました。その中で今回私が質問をしているのは、大規模災害が起きたときの行政が備えるべき対策でございます。防災レベルの指標が１、２、３、４、５の中でどれぐらいなされているのかというのが分かれば、町の防災力と申しますか、その辺が分かってくるということで、今回この質問をしております。できているところとできていない部分もあるかと思いますが、総じてはもちろん町民の教育もそうですけれども、私は特に職員、また新しい職員に対しての防災の知識と、そして習得、いろいろ実践的にしっかりとできるような体制を整えていただきたいという思いでこの質問をしておりますので、よろしくお願いいたします。

　その中で一点だけ、①の答弁のほうで大規模災害が発生した場合は、町長が災害対策本部長として指揮をしていくことになるということがありますけれども、私が聞いているのは、その町長に対して総合的な情報を報告するリーダー、そこが一番大事ではないかと思っておりますので、誰がリーダーになって、町長がいちいちこうやるわけではないですので、町長にしっかりと状況を伝えるための防災リーダーですね。一番大事なところになると思いますので、その点に関してどのようにお考えか、お伺いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務課長。

**○総務課長　仲村兼一君**　お答えいたします。先ほどの答弁で、大規模災害が発生した際には町長が災害対策本部長として指揮していくわけですが、議員おっしゃるように、情報収集等につきましては総務対策班のほうで行っていきますので、私のほうで様々な情報を町長に伝えていく形になります。また、地域防災計画において本部の組織に各対策班を置いております。各対策班の班長は担当課長が担ってまいりますので、その担当課長、班長の指示の下に、その対応を行っていく形になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　先ほどの新垣善之議員の質問からも本当に課題が出たかと思います。そういうことで本町の町民を守るためのしっかりとした訓練と、そういう防災マニュアルにあるようにしっかりと整えていただきたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時18分）

再開（午後１時21分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。12番　金城憲治議員。

〔金城憲治議員　登壇〕

**○12番　金城憲治君**　改めまして、こんにちは。今回は一問だけの質問になるのですが、私たち地域に関わる下水道整備事業についてですので、確認も含めていろいろと質問させていただきたいと思っております。

　それでは大問１．喜屋武、本部、照屋地区の下水道整備事業について。（１）現在、本町における下水道の整備状況と接続状況はどの程度か伺います。（２）令和５年度の下水道事業予算として、喜屋武、本部、照屋地区の下水道整備が組まれているが、整備の工程はどのように考えているか伺います。（３）下水道接続補助・水洗便所改造資金貸付制度の利用状況を伺います。以上３点、よろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　それでは、まず（１）についてお答えいたします。町全体計画に対して面積整備率は51.1％、下水道処理人口普及率は69.7％、接続率は85.9％となっております。

　（２）についてです。本年度は、３地区の詳細な管路設計を行い、次年度より下流側から工事を進め令和10年３月末完了を予定しております。

　（３）についてです。令和４年度、下水道接続補助の５万円補助が３件、10万円補助が４件、計７件の利用がございました。水洗便所改造資金貸付制度の利用者はございませんでした。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　答弁ありがとうございました。まず（１）の町全体計画に対しての面積整備率は51.1％、普及率が69.7％、接続率が85.9％というふうに答弁いただきました。もし仮に、これから喜屋武、本部、照屋地区の下水道整備が完了した場合、面積はどの程度になりますでしょうか。

［区画下水道課長より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時25分）

再開（午後１時25分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　３地区でおおよそ62.7ヘクタールの増になり、全体計画面積に対して59.8％の整備率になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。全体で59.8％ということなので、この３地区が完了して59.8％となると、残りの約40％は面積率で言うとまだまだということになるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　では、本町において残りの40％、大体どの部分に当たるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　この３地区が終わると、大部分が大名、新川地区のほうになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。私も５年ぐらい前だったか、同じような質問をしたことがあるのですが、そのときには喜屋武、本部、照屋というところは、まだまだいつ整備が入るか分からないというような状況でありました。今回こうやって整備が進められるということで、すごくうれしく感じております。

　それでは（２）のほうに移りたいと思います。本年度から実施設計をし、令和10年３月末の完了予定とのことですが、工事を進める際はどの地域から工事を進めていくのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　まず令和５年度より、金門飯店の付近から照屋給油所付近までの幹線の推進工事を行いまして、令和６年度に照屋給油所から照屋交差点向けの幹線工事を行っていきます。それに伴いまして面的な整備に移っていくわけですけれども、どこから始めるのですかということなのですが、田んぼの田という字をイメージしてください。まず田んぼの田が照屋交差点、縦の線が県道82号線、上が役場向け、下が山川向けの金門飯店、横軸の右側のほうが県道86号線、左向けのほうが128号線と４分割したときに右上を喜屋武地区として、右下を翔南小学校一帯の住宅地域、左上を本部、照屋地区と。左下を照屋公民館一帯の住宅というふうな分け方で説明します。まず下流側のほう、今年度幹線工事を行いますので、下流側に当たります翔南小学校一帯の住宅地域、照屋公民館一帯の住宅地を令和６年度に工事をいたします。それに伴って県道128号線と県道86号線以南のほうを令和６年度で終わると。続きまして、右上の喜屋武集落側というところなのですが、照屋交差点から真ん中辺りにあります喜屋武の総合公園の辺りの面整備を令和７年度、農村公園からさらに北側、ジャパンビバレッジ沖縄ですか、そちらのほうに向けて令和８年度、２年をかけて喜屋武地区を整備していく予定です。続きまして左上のほう、本部、照屋地区ですけれども、照屋交差点から南星中学校に向け、県道128号線沿いの住宅地と南西中学校の工事を予定しております。令和７年度ですね。令和８年度は県道82号線から本部入り口、町道66号線ですが、その左側の照屋、本部の一部を施工していきます。令和９年度にその本部入り口、町道６号線の右側、本部集落の本集落というんですか、そちらを整備していく流れで３地区の整備を進めていく予定であります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　すごく細かに説明していただきまして、すごく分かりやすかったです。ありがとうございます。

　先ほど言いました本管というのですか、推進工法ということなのですけれども、これは具体的にどういう工法になるのですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。まず、深さが大体7.5メートルから4.5メートルの立杭を掘りまして、そこから推進機と言って押す機械で両サイドのほうに、両サイドにも立杭があります。そちらに向けて押していって管を敷設していくという形になります。面的な整備に関しては、通常どおり一般的に掘って、管を敷設するという形で施工していきます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　では、金門飯店のところから照屋交差点まではずっとこの推進工法でいって、掘削ではないということでよろしいのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　本管に関しては、議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　分かりました。あと、面的な整備については掘削というのですか、恐らく道路を掘りながらいろいろ敷設とか、そういうのを進めていくということになってくると思うのですけれども、そういう場合に考えられるのは、今ある駐車場から車が一時的に出られなくなったりとか、地域住民の方々が若干、何かしら支障を来すということが想定されるのですが、そういうことについても今後地域住民の方々に対しての何かしら住民説明会など、そういうものは予定していますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。事業を進めていく上では地元の理解が必要不可欠です。ですので、７月中旬から８月上旬にかけ、１地区ごとに説明会を開催する予定となっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。では、７月、８月に３地区の説明会をするということですので、なるべく多くの方々が参加できるように是非この説明会の告知とか、そういうものを十分にお願いしたいと思います。また、工事の工法とか、先ほどの工事の進捗、あくまでも予定ではありますけれども、そういうものとかもきちんと説明していただいて、この地域は大体このぐらいの年度を予定していますとか、そのように丁寧に説明していただければいいのかなと思っております。

　それでは下水道整備の事業の予算は、地方創生汚水処理交付金を活用されていると思いますけれども、この交付金は３地区の下水道事業にだけ活用されるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　議員おっしゃるとおりです。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　いろいろな事業において交付金が活用されていると思うのですが、これまでにも減額などで事業が予定どおりに進まない、そういうケースもあったかと思われます。今回の事業に活用される交付金は、減額されたりせずに予定どおり進められるものと考えていいのでしょうか。また、補助率も併せてご答弁をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。この交付金は要望した額に対し、おおむね予算が確保されると伺っております。しかしながら社会情勢等の変化があった場合、減額されるおそれもあります。補助率に関しては50％補助です。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　大体この下水道事業に充てられると理解しますけれども、大まかな社会の変化がなければ、大体予定通りに進むと考えていいのかなというふうに理解します。

　これは要望になりますが、これまでも町内の公共工事の入札については多くの町内業者を優先されてきたことと思っています。今回の下水道事業についても、決して少ない予算ではありません。町内の公共工事は地元業者が行うということが、私は望ましいことだと思っています。この下水道整備事業に関して、大なり小なり、町内業者が入札に参入できるよう要望して、この質問を終わりたいと思います。

　それでは次の（３）に移りたいと思います。令和４年度の下水道接続補助の５万円補助が３件、10万円補助が４件、計７件。そして、水洗便所改造資金貸付制度についてはゼロ件ということだったのですが、ちなみに過去５年間の推移を見るとどういう感じなのでしょうか。お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　過去５年間について報告いたします。平成29年度から令和３年度でまず下水道補助について、汲み取り・単独浄化槽切替補助10万円、合併浄化槽切替補助５万円、合計の順で報告いたします。まず平成29年度12件、６件、18件、平成30年度10件、３件、13件、令和元年度13件、２件、15件、令和２年度７件、５件、12件、令和３年度14件、ゼロ件、14件。水洗便所改造資金貸付制度については、令和４年同様、平成29年度から令和３年度まで利用者はございませんでした。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　平成29年度から令和３年度、今件数を教えていただいたのですが、補助した金額の合計をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　この５年間で補助した金額は640万円となります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　もしよろしければ、平成29年は幾ら、平成30年は幾らという形でお願いしてよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　汲み取り・単独切替えに120万円、合併浄化槽改造30万円、合計150万円。平成30年度が100万円、15万円、合計115万円。令和元年度130万円、10万円、140万円。令和２年度70万円、25万円、95万円。令和３年度140万円、ゼロ、140万円。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。平成29年度から令和３年度においては、比較的補助を活用される方が多かったのかなと感じます。ただ、令和４年度に関しては極端に、件数自体は全部で７件という形で、金額的にも55万円となっていますけれども、この利用状況からすると若干利用される方が減っているのではないかと感じているのですが、本町としてはどのように考えていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。町といたしましてはホームページに毎年５月から、また６月から広報紙にて制度の情報を発信しておりますが、利用者が少なくなった原因を詳しくは調べていないのですけれども、接続率もかなり86％と高くなっていて、接続する方がある程度落ち着いてきたのかなという感じと、また家庭内の諸事情、例えば家の建替え等があったり、そういうのが利用していない状況なのかなというふうに考えております。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　今、担当課長のおっしゃったような分析といいますか、定かではないけれども予想としてはそういうことが考えられるのではないかと思います。私も同じように考えられる理由としては、既に浄化槽を設置しているとか、あとは接続の費用面で大分高額になっていたり、補助を受けても接続が高額のためなかなか厳しいというようなことが考えられるのではないのかと思っています。仮に高額で補助を受けても厳しいという場合など、担当課としても相談に乗ったりとか、補助金の活用を本来５万円と決まっているものを、予算の範囲内で柔軟に対応して、例えば５万円のものを10万円に増額して補助したりとか、そういう柔軟な対応も必要になってくるのではないかと思うのですが、今現在担当課として接続等についての相談など、そういうことを受けられたことはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　令和４年度においては、そういう相談は受けたことはございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　相談される方がいらっしゃらないということなのですが、よく町の広報紙とかホームページ、そういうものを見ると助成金の申請の案内であったり、今課長がおっしゃったように、そういうものはすごく掲載されて、よく告知されているというふうに感じます。ただ、金額面で場合によっては、この５万円とか10万円の補助を受けてもちょっと厳しいなという方々、そういう困っている世帯への相談もやっていますよとか、そういう告知もできれば今後広報紙とかホームページに同じように載せていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　山城　実君**　お答えいたします。確かに議員おっしゃるように、水洗便所改造資金貸付制度という無利子の、一戸建てでしたら30万円、40回の均等払いというそういう貸付制度も載せてはいるのですけれども、周知徹底がうまくいっていないのかなという気がいたします。それで私たちもそういうものを窓口に来ていただければ、その旨対処していきたいと思っています。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　12番　金城憲治議員。

**○12番　金城憲治君**　ありがとうございます。中には、助成金の告知を見ると「ああ、もう自分は該当しない」とか、そのように判断する方が多分ほとんどだと思います。そういう助成金に該当しない方とかでも、何かしら下水道の接続とか、そういうものについて困っている方については「相談を承ります」とか、そういう形のものを何かしら同じように掲載することによって、場合によっては解決できるということもあるかと思っていますので、ぜひ今後も検討されて、お願いしたいと思っています。

　この下水道整備事業によって、この３地区の下水道整備事業によって接続可能な世帯が大分増加することから、例えばそういう状況になったときには、水洗便所改造資金貸付制度をしばらく凍結して下水道接続補助に重点を置くなど、地域住民の世帯の早期の接続を促進するために下水道接続補助の大幅な拡充を要望して、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後１時47分）

再開（午後１時56分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

　通告書のとおり順次発言を許します。４番　西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員　登壇〕

**○４番　西銘多紀子さん**　皆様こんにちは。今日も雨が降っていて、今見たら大雨だったので、このところ雨が続いていて子どもたちの登下校がいつも気をもむなと感じます。前回の台風時には、早めに臨時休校を決めていただきました。私の周りでは感謝の声が多くありました。大変な決断だったと思いますが、臨時休校の決断、ありがとうございました。

　それでは質問に行きたいと思います。一問一答でお願いします。大問１．利用しやすい施設予約を問う。（１）学校体育施設の直近予約が原則１週間前までというルールを改善できないか。（２）押印がないと受付ができないルールを廃止してほしいがどうか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい質問からです。学校体育施設の利用については、計画的に行っていただくため、学校体育施設を管理している学校、学校開放管理指導員と調整する期問として１週間いただいております。

　（２）です。通常の施設利用申請書での押印は必要としていません。押印は、減免を行う団体が使用料減免申請を併せて行う際、減免対象の団体であるかの確認のため使用料減免申請書に押印を求めています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　施設予約で、急な日時の変更ですぐに連絡をしたい、予約を押さえたいと思っても、本町は土日お休みであり、また開庁時間も制限がある。その中で印鑑を持っている役員や係と連絡を取ったり、開庁時間に行ける方を確認したりと、現在の施設予約方法は不便である。

　（１）１週間という期間なのですが、ここで答弁の中では学校体育施設を管理している学校、学校開放管理指導員と調整する期間として１週間かかるということでご答弁をいただいておりますが、具体的にどういう内容なのかお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　学校と学校開放管理指導員とのやり取りですが、学校は１か月前に、こういう団体が夜学校開放で利用しますということで、私たちのほうは通知しております。その変更がある際は私たちも学校に一旦許可をもう一度もらうこととなっておりますので、そういう相談事と、あと学校開放管理指導員のほうにも連絡をしなければなりません。使うときに学校が開いていないとか、安全を確認できていないという場合を防ぐために行っている作業だと思っております。学校施設を利用する一般団体もスポーツ少年団の皆様も共通して、予約は１週間前と決めています。１週間前までの予約は毎日数十件行われていますので、その都度、学校と管理人との調整を行っているため、１週間必要ということで規則にもうたわれております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、実際３日前、５日前だと何が変わるのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　私たちは毎日１件、２件ではなくて、一般開放であったり、ほかの福祉団体であったり、スポーツ少年団からの問合せを何十件も毎日受けております。なので、１週間必要ということになっております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　利用するための環境づくりも必要だとは思うのですけれども、このルールの１週間前が足かせになって、施設は開いているけれども利用できないという一般の方々の声もありますが、それについてはどのように説明いたしますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　一般開放とスポーツ少年団に関しては、計画的に利用を定期的に行っていただくという考えから、利用する前の月の21日までに予約をしていただいて、22日に当選しましたということで通知をしています。なので、計画的に活動をしていけるように私たちは優先的に配慮を行っている中で、計画的に利用もしていただきたいと思っております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、１週間前までというルールがあるのですが、土日は役場はお休みであるという場合に今行かないと予約ができないという状況ですが、これは例えばメールで受け付けるとか、そういう方法は考えておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　特に町のスポーツ少年団に関しては、南風原町立学校運動活動スポーツ少年団活動指導指針がございまして、平日練習のない日を設定するとか、週に３日程度の練習が望まれているとか、そういう決まりがあるんですね。そういう中で急に開いているから利用したいということを、私たちは方針どおり行ってほしいという観点から、突然の、開いているから利用したいということは、私たちは行っていないということになります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　そういうスポーツ少年団等に限らず、一般の団体でもやはり開いていたら使いたいと思うと思うのですが、それが行かないといけない、１週間ルールがあるということに関して大分制限されていると思うのですけれども、それを５日前とか、例えばメールで予約ができるというような内容に変えればもっと施設を利用する方々が増えて充実できるのかなと思うのですが、もうルールは変えないということでよろしいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　以前、前日までに予約できれば大丈夫ということで運営を行っていた時期がございます。そのときには学校が開いてないなど、また管理人とのトラブル、時間帯の間違いとか、そういうことがあって、一般利用団体の皆様とスポーツ少年団の皆様と話し合ってこういうルールをつくっているものだと考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　私も施設予約係なのですが、割と不便だなと感じています。今回ほかの市町村の施設予約を調べましたところ、こういうあまり変更のない小学校、中学校のクラブ活動などは３か月単位でスケジュールを組んでいて、変更のある場合は３日前までに連絡をするようにと促していて、その変更も電話やメールで対応しているということでした。とても私的にはスムーズな施設予約かなと感じました。学校教育に支障のない範囲で近隣の利用者にスポーツの普及振興を図ることを目的に、学校体育施設夜間開放事業を実施している当事業に係る管理指導員を一般から募集している自治体もありました。今の警備体制はどのようになっていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　現在、学校施設開放管理人を配置しております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　警備体制なのですが、実際の利用確認などは行っておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時06分）

再開（午後２時07分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　失礼いたしました。訂正いたします。管理体制は実際の利用確認を行っていますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　管理人のほうは利用確認を行っております。利用前に日誌のほうを利用団体にお渡しして、利用が終わった後も利用団体に記入をしてもらって備品等のチェックをしてもらって、それを管理人が受け取るというシステムになっておりますので、ちゃんと管理しているということで考えています。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　今の質問の趣旨ですが、同じメンバーで団体名を変えているところもあるのではないかというところで、その点でそこの団体が入っているために今使えない状況もあるのではないかという趣旨だったのですけれども、では管理体制は行えているということでよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時08分）

再開（午後２時08分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。

［教育総務課長より「休憩願います」の声あり］

**○議長　赤嶺奈津江さん**　休憩します。

休憩（午後２時08分）

再開（午後２時08分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　再開します。教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　一般開放については団体登録というのがございまして、名簿の提出がございます。そこのほうで確認はしております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　では、団体名の中でそのメンバーもきちんと確認されているということですね。ありがとうございます。

　公共施設予約の事例で沖縄市の体育施設、沖縄県総合運動公園、北中城村公共施設、国立劇場おきなわなど、県内様々な施設へ導入しているＳＰＭクラウドシステムがあるのですが、この施設予約がインターネットで24時間できるシステムが管理できれば、管理効率も上がるということで利用されております。窓口の負担も減らして、なおかつお互いに負担がないシステム活用であれば大いに導入するべきだと考えます。ぜひ検討してほしいと思いますが、今までこのＳＰＭクラウドシステムの導入を検討したことはありますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育総務課長。

**○教育総務課長　比嘉純子さん**　今までＳＰＭシステムというものに関しての検討は行っておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　オンライン決済や窓口対応の軽減などのメリットも大きいと思われますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

　では、次の質問に行きたいと思います。大問２．スクールサインの導入に問題はないか。（１）導入に至った経緯は何か。（２）導入後に教職員への負担はないか。お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育長。

**○教育長　金城郡浩君**　大きい問２の（１）についてです。いじめやいじめにつながる情報を児童生徒が匿名で投稿できる仕組みを導入することにより、早期発見や未然防止の観点から、今年度各学校長や生徒指導主任等と話し合い、試行期間として導入しております。

　（２）についてです。導入当初においては、児童生徒や保護者への周知案内などを行う必要がありますが、教職員のほうから負担が増えたという相談は上がっておりません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　スクールサインで調べると、スマホやパソコンからいつでも匿名でいじめの目撃情報を連絡できるウェブサービスであり、コミュニケーションアプリや非公開設定のソーシャルメディアなど、外から見えないところで起こっているネットいじめなどの連絡を受け付け、その情報を学校、自治体、教育委員会に届けるとなっておりますが、その認識で間違いないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。その認識で問題ございません。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　いじめなどで苦しんでいる子を一人でも多く救いたいという本システムはよいと思いますが、コロナ禍で意思疎通ができなかった期間が長くあって、子どもたちがようやくマスクを外して顔を合わせて、ここから通常の学校生活が送れるとなった今、このタイミングで導入することに問題はなかったかというところが気になります。匿名性のあるサイトなのであることないこと投稿されるのではないかという懸念や、子どもたちの年齢に照らし合わせて適正なシステムなのかなど、不安要素が大きいです。この導入で考えられるメリット・デメリットを教えてください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　本システムのメリットにつきましては、先ほどおっしゃられたとおり、いじめの情報やいじめにつながる情報をいつでもどこでも匿名で投稿できるところで、相談しやすい環境ができることだと思います。デメリットについては、現状まだ上がってきておりませんので、今後課題等が上がってきましたら、適宜対応していきたいと考えてございます。子どもたちのコミュニケーション能力についてですが、やはりこういうものを導入することによって、コミュニケーションとか、人とお話しすることが苦手な子でも匿名で気軽に投稿できますので、そこは大きなメリットかなと考えています。上がってきた情報についても、それをそのまま受け取った情報をそのまま対応するのではなく、きちんと学校やこちらの指導主事等も一緒になって、この子がどういう状況なのかとかというのを丁寧に見取りながら対応してまいりますので、そこもきちんと大丈夫だと認識してございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　沖縄県内でほかに導入している自治体はありますか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　沖縄県内で自治体はございません。本町もまだ今年度は試行期間でございます。全国では７自治体の中学校、高校では400校以上の高校が導入していると確認を取ってございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　試験的に導入とあるのですけれども、丁寧な説明が求められると思います。このシステムについて確認したいときには、どこに問い合わせればいいでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　システムの内容につきましては、学校または学校教育課のほうにお問い合わせいただければ、こちらのほうでお答えしていきたいと思います。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。では２番に移りたいと思います。導入後の教職員の負担について。このシステムの導入によってどこの機関、チームが基本的に動いていくのでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　本システムの導入によって、まず投稿があった場合は教育委員会のほうにお知らせがあります。それを受けて、私たちのほうが各学校へ報告を行う形になっております。基本的には子どもたちの対応ですので、各小中学校のほうで対応していくと認識しております。場合によっては町の教育委員会も連携して一緒になって、関係機関も一緒につないで対応という形になっていくと考えております。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　本町では青少年教育相談員が１名、心の教室相談員が６名、特別支援者教育相談員が１名おりますが、この方々の負担は増えないでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　基本的にはいじめに対するものというのは、学校もそうですし、相談員も対応することが職務となっております。スクールサインを導入することによって負担が増えるというよりは、むしろ早期発見につながるということの観点から、支援につながるというふうに考えてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　ありがとうございます。このスクールサインが導入されるということで学校側からおたよりがありました。試験的に導入しますというような内容だったのですが、やはり１枚の紙では分からないことが多くあり、父兄の方々から不安であるという声が多くありました。今回の答弁で相談しやすい環境であったり、早期発見が見込まれるということで、前向きな答弁でした。

　今後、実際事例が出てくるかと思うのですけれども、そういう公開とかはどのように考えておりますでしょうか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　児童生徒のいじめ等の個別の案件については、公開予定はございません。ただ、町がこういう取組をしていますということについては、また今後保護者の方に分かりやすく説明してまいりたいと考えてございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　４番　西銘多紀子議員。

**○４番　西銘多紀子さん**　承知しました。ありがとうございます。以上で終わります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後２時19分）